

令和7年度 地域管理経営計画等の策定及び変更に係る有識者懇談会 議事概要



九州森林管理局では、「国有林野の管理経営に関する法律」等に基づき、令和7年度地域管理経営計画と国有林野施業実施計画の策定及び変更に関して、学識経験者等の皆様から幅広いご意見を聴かせていただくため、「令和7年度地域管理経営計画等の策定及び変更に係る有識者懇談会」を下記のとおり開催しました。

いただいたご意見については、今後の国有林野の管理経営や計画策定にあたり参考とさせていただきます。

記

日 時：令和8年3月2日（火）13：15～15：15

場 所：九州森林管理局 2階大会議室

出席者：有識者懇談会委員7名、森林計画策定計画所在県職員6名（Web参加者5名）
森林管理局署職員29名 計42名

議 事：地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定等について（資料）

【委員からの主な意見等】

- ・ 特に効率的な施業を推進する森林について具体的な箇所を図示していただき、県や関係市町村に共有していただきたい。
- ・ 林道整備と森林施業の時期を適切に調整する等、インフラ基盤を先行させた計画づくりをお願いする。
- ・ 帯状伐採に当たっては、急傾斜での作業とならないように等高線に沿った帯とするなど、作業の効率も考慮した伐区設定に取り組んでいただきたい。
- ・ シカによる被害が深刻化し、特にヒノキ苗を植えられない状況になっているため、鳥獣被害対策の強化が急務となっている。鳥獣は国有林・民有林・県有林の境界なく移動するため、行政・狩猟者との連携を強化すべきであり、市町村の枠を超えた広域的な捕獲・鳥獣対策をこれからも国有林がリーダーシップをもって推進してほしい。
- ・ 特に効率的な施業を推進する森林では、育成複層林化への誘導を積極的に行う認識で良いか。その場合、群状・帯状伐採を行う際の帯幅・区画規模などの具体的な判断基準、従来の主伐と面的複層林施業の使い分け方針をどのように整理しているか教えてほしい。
- ・ 需要が伸び悩む中で伐採を進めると、木材価格が低迷するため伐採量の調整等需給のコントロールが不可欠、特に大型工場やバイオマス発電が市場に与える影響が大きく、製材用材が燃料向けにまわっていることや、数を減らしていく小規模工場へ丸太がまわっていかない状況にも懸念がある。

また、関東における外材の輸入量等により九州からの材の供給及び価格が決まるため、九州だけでなく全国的な調整が必要。
- ・ 水源涵養タイプの天然林には様々な施業群があるが、広葉樹（シイ・カシ・クヌギ等）の需要の縮小などにより、従来からある里山林のような林相維持は困難になる可能性が高く、目的に応じた取り扱いの明確化が必要。地域差が大きい分野であり、全国一律の方針ではなく、地域特性を踏まえた天然林・広葉樹林の将来像の検討を局内で進めるべき。
- ・ 特に効率的な施業を推進する森林については、ある程度まとまった面積の皆伐・再造林をした方がコスト・生産量的に良いし、全国的に齢級構成を平準化していくことも必要と考えるが、あえて面的複層林施業を行う狙いやメリットを教えていただきたい。
- ・ 説明資料の中に「NPO 法人防災レジリエンス二輪協会」と協定が締結され、災害発生時に要請を行うとの話があったが、具体的にどのようなことをお願いするのか。また、その対応に向けた研修体制や訓練方法をどのように実施していくのか教えていただきたい。

【懇談会資料一覧】

議事次第

有識者懇談会委員名簿

資料 地域管理経営計画の策定等について

別添 地域管理経営計画書（案）・国有林野施業実施計画書（案）

（佐賀東部、長崎南部、天草、耳川、始良、熊毛、沖縄中南部森林計画区）

地域管理経営計画書変更計画（案）・国有林野施業実施計画書変更計画書（案）

変 更（緑川、五ヶ瀬川、球磨川森林計画区）

・・・・・・・・添付省略

参考 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画策定に係る有識者懇談会設置要領

・・・・・・・・添付省略